

稲沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

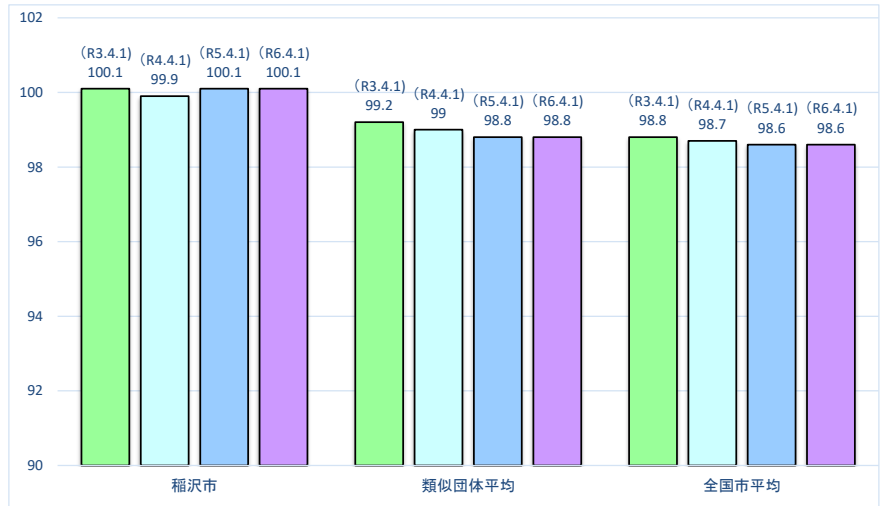
区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 133,592	千円 50,545,223	千円 2,498,972	千円 7,974,068	% 15.8	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 897	千円 3,128,627	千円 793,616	千円 1,306,632	千円 5,228,875	千円 5,829	千円 6,041

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の平均年齢が41.3歳と国の平均（42.1歳）に比べて低い状態で、昇格する年齢が相対的に若く（早く）なることによりラスパイレス指数が上昇しているもの。

(4) 給与改定の状況

（人事委員会を設置していないため省略）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日から実施。

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえて引き下げを実施。昇給抑制（平成28年3月31日まで）とともに、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 6 % に対し、稲沢市においても 6 % を支給。
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日から実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 4 %、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 5 %、平成 28 年 4 月 1 日からは 6 % を支給。
(参考)

	各年度の支給割合										
	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	4 月 1 日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
稲沢市の支給割合	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

通勤手当について、国と同水準まで引き下げるとともに、単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。また、管理職員特別勤務手当については、勤務時間が 2 時間未満の場合に国の基準の半額となるよう見直し。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6) 特記事項

公営企業職員の状況を除く。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
稲 沢 市	41.3 歳	320,100 円	402,300 円	371,900 円
愛 知 県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	— 円
類 似 団 体	42.7 歳	321,441 円	394,744 円	357,120 円

(注) 1 平均給料月額とは、令和 5 年 4 月 1 日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされている。
また、平均給与月額(国比較ベース)は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
稲 沢 市	53.8 歳	57 人	300,600 円	343,100 円	328,100 円	—	—	—	—
清掃職員	52.6 歳	19 人	336,300 円	412,368 円	373,300 円	廃棄物処理従業員	47.7 歳	314,900 円	1.31
学校給食員	54.2 歳	30 人	290,700 円	317,503 円	314,800 円	調理士	42.6 歳	287,700 円	1.10
その他	54.7 歳	8 人	253,100 円	275,300 円	271,100 円	—	—	—	—
愛 知 県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,225 円	340,299 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	—	—	—	—	—
類 似 団 体	54.0 歳	36 人	310,884 円	347,001 円	325,463 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
稲 沢 市	—	—	—
清掃職員	6,738,416 円	4,376,300 円	1.54
学校給食員	5,234,736 円	3,797,800 円	1.38
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用している(令和 3 年～5 年の 3 年平均)。
※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	稲 沢 市	愛 知 県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	162,900 円	—
	中学卒	—	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

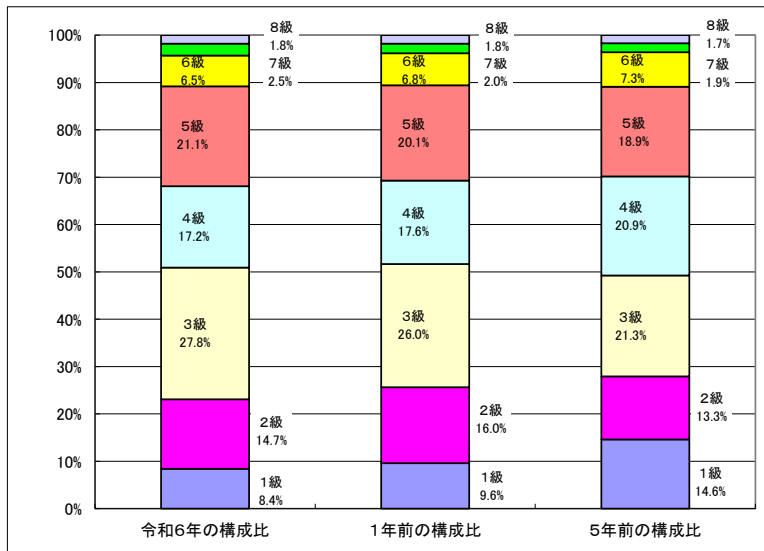
区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一 般 行 政 職	大学卒	274,585 円	374,622 円	387,010 円
	高校卒	235,500 円	301,300 円	該当者なし
技 能 労 務 職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	295,233 円	326,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

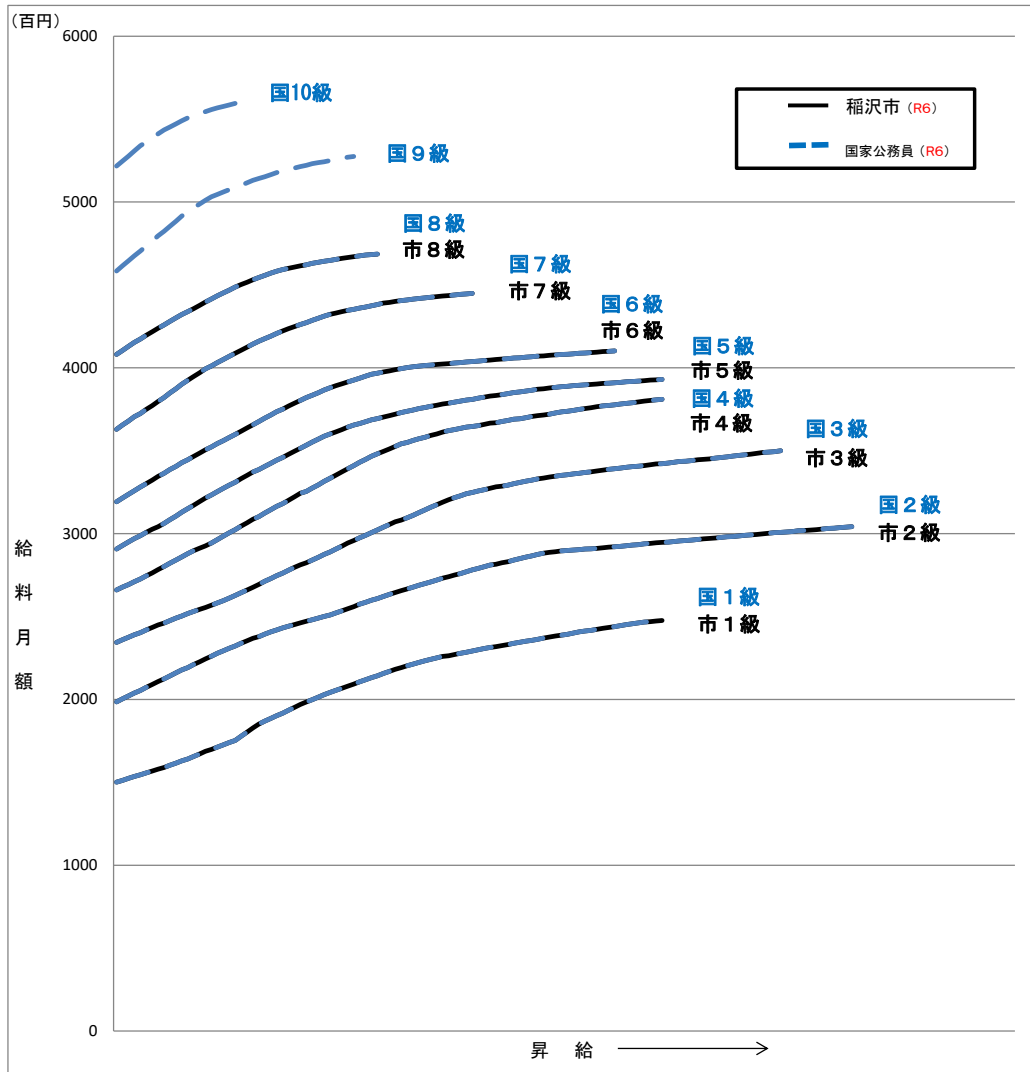
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	9 人	1.8 %	410,300 円	470,000 円
7 級	次長	12 人	2.5 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長	32 人	6.5 %	323,100 円	411,300 円
5 級	主幹	103 人	21.1 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主査	84 人	17.2 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主任	136 人	27.8 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事、技師	72 人	14.7 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事補、技師補	41 人	8.4 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 稲沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	稲沢市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

稲 沢 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,422 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,784 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	稲沢市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

稲 沢 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
1人当たり平均支給額（全受給者平均） 3,326 千円	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			214,078 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			235 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6 %	912 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			100.1 (100.1)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		18,086 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		48,229 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		39.7 %		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			令和5年度決算	
税務手当	一般行政職	市税の賦課・徴収事務	1,538 千円	日額100円
		庁外における市税の調査賦課徴収事務		日額100円
		滞納金の差押え及び公売処分	132 千円	1回につき300円
防疫手当	一般行政職	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症のうち、1類感染症及び2類感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	0 千円	日額400円
		毒物、劇物等の取扱いに係る現地指導業務	0 千円	日額400円
		新型コロナウイルス感染症の病原体を有する者又はその疑いのある者を救護又は搬送する業務	2,140 千円	日額4,000円
不快手当	一般行政職	行旅病人の収容作業	6 千円	1回につき1,000円
		行旅死亡人の収容作業	150 千円	1回につき3,000円
	消防職	消防業務における水死体、焼死体の収容業務	0 千円	1回につき3,000円
危険手当	一般行政職・消防職	高圧電気又はボイラーを取り扱う業務	0 千円	日額150円
		災害の予防、警戒のため災害対策本部に従事する業務	335 千円	1回につき1,000円
		高所又は深所の危険の伴う箇所における工事の監督・検査業務及び消防緊急業務	21 千円	日額300円
	一般行政職・技能労務職	環境センターにおける焼却炉、破砕機及び汚水槽等の内部清掃作業	0 千円	一日につき300円 半日につき150円
特殊手当	一般行政職	社会福祉事務所において行う生活保護現業業務	354 千円	1日につき200円
		公用地取得及び損失の補償(家屋)のため交渉する現業業務	67 千円	1日につき300円
	看護・保健職	保健師が行う要保護児童の訪問調査業務	1 千円	1日につき200円
衛生手当	技能労務職	ごみの収集運搬業務	1,186 千円	1日につき1,200円 半日については半額
		環境センターにおける計量、プラットフォーム、分析、機械の操作及び保全の業務	1,639 千円	1日につき1,000円 半日については半額
			3,623 千円	1日につき1,200円 半日については半額
出動手当	消防職	火災・警戒出動による消火活動、火災原因調査及び災害の警戒・排除に従事する業務	358 千円	1回につき 機関員500円 その他の職員300円
		救急・救助出動及びその支援出動で救急救助活動に従事する業務	6,535 千円	1回につき 特定行為を行う救急救命士400円 機関員300円 その他の職員200円
潜水業務手当		潜水装備を着装して水中における人命救助活動に従事する業務	1 千円	1日につき500円
災害派遣手当		緊急消防援助隊として災害地の都道府県に派遣され消防活動に従事する業務	0 千円	1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	204,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	287 千円
支給実績(令和4年度決算)	211,277 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	297 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者…6,500円(行(一)7級以下)、3,500円(行(一)8級) 配偶者以外の被扶養者…6,500円(行(一)7級以下)、3,500円(行(一)8級) 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子…5,000円(加算) 子…10,000円	—	85,868 千円	252,553 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員：家賃の月額から1万6,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員：家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が1万7,000円を超えるときは、1万7,000円)を1万1,000円に加算した額	—	53,000 千円	304,599 円
通勤手当	交通機関利用者…6か月定期券などの額(最高は月額55,000円)、交通用具利用者…距離区分に応じて支給(最高は月額24,500円、2km未満の者を除く。)	交通用具利用者の距離区分	48,957 千円	61,892 円
管理職手当	部長職…94,000円、次長職…77,400円、課長職…62,300円、主幹職…49,600円	—	127,322 千円	659,697 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等			
給料	市 長 副 市 長	996,000 821,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額	
				1,076,000 円／ 883,000 円	884,000 円
報酬	議 長	556,000	円	630,000 円／	452,000 円
	副 議 長	506,000	円	550,000 円／	390,000 円
	議 員	484,000	円	520,000 円／	370,000 円
期末手当	市 長	(令和５年度支給割合)			
	副 市 長	3.40	月分		
	議 長	(令和５年度支給割合)			
退職手当	副 議 長	3.40	月分		
	議 員				
	市 長	(算定方式)		(１期の手当額)	(支給時期)
退職手当	副 市 長	996,000円×362/100×4年	14,422,080円	任期滿了時	
	市 長	821,000円×241/100×4年	7,914,440円		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

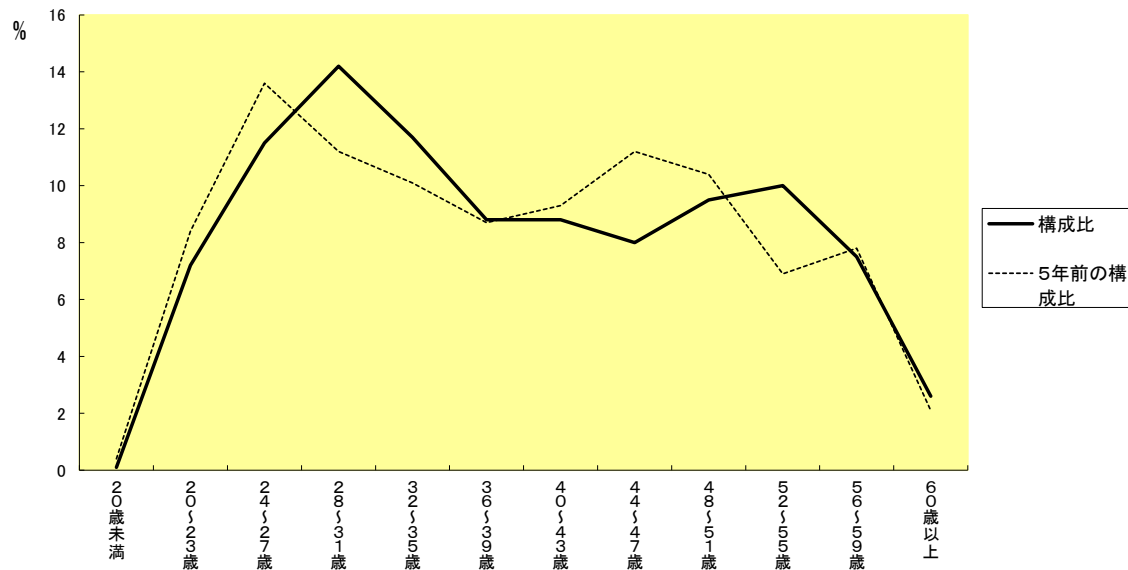
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7人	7人	0	防災・減災事務、国勢調査事務への人員増・育児休業職員に対する人員補充
		総 務	147人	150人	3	
		税 務	56人	56人	0	
		農林水産	22人	22人	0	
		商 工	14人	13人	▲ 1人	育児休業復職に伴う人員減
		土 木	79人	82人	3	災害復旧支援業務に対する人員配置・育児休業職員に対する人員補充
		民 生	253人	255人	2	子ども子育て支援関係事務への人員増・育児休業職員に対する人員補充
		衛 生	71人	70人	▲ 1人	再任用職員の普通退職
		小 計	649人	655人	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.0人
	教育部門		91人	86人	▲ 5人	業務見直しによる人員減・普通退職及び再任用職員の任期満了
公営企業会計部門	消防部門		157人	156人	▲ 1人	普通退職
	計		897人	897人	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.1人
	病院	病 院	383人	389人	6	看護業務の増大に伴う人員増・薬剤師の人員配置
		水 道	26人	25人	▲ 1人	業務見直しによる人員減
		下水道	15人	14人	▲ 1人	業務見直しによる人員減
		その他	32人	32人	0	
	計		456人	460人	4	
	合 計		1,353人 [1,660]	1,357人 [1,660]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.6人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	98人	156人	193人	159人	120人	119人	108人	129人	136人	102人	35人	1,357人

(3) 職員数の推移

部門別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	632人	630人	635人	643人	649人	655人	23人 (3.5%)
教育	91人	93人	93人	88人	91人	86人	▲ 5人 (▲ 5.8%)
消防	150人	154人	156人	154人	157人	156人	6人 (3.8%)
普通会計計	873人	877人	884人	885人	897人	897人	24人 (2.7%)
公営企業等会計計	454人	439人	447人	446人	456人	460人	6人 (1.3%)
総合計	1,327人	1,316人	1,331人	1,331人	1,353人	1,357人	30人 (2.2%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。